

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策1 林業の振興	林業事業体数	組織	23	28	林業に関する施策を推進する中、林業事業体数を年間1組織の増加を目標とする。	
	森林大学校卒業生の市内森林林業関係企業等への就職者数	人/年	0	6	担い手の育成・確保と定住を図るため、森林大学校の1学年の定員20人に対して30%に相当する6人を目標とする。	
	人工林整備率(間伐事業)	%	33.8	44.6	直近の人工林全体面積33,634haに対して、現状600ha/年の累計値となる間伐面積割合(人工林整備率)を目標とする。※年間約1.8%の増加	
基本施策2 農業の振興	食料自給率(カロリーベース)	%/年	40.0	45.0	農林水産省の「食料・農業・農村基本計画」における国の目標値に準じて設定する。	
	認定農業者数	人	32	44	「人・農地プラン」の推進により地域の中心的担い手の育成に取り組み、新規就農者から1年あたり1人、営農組織の中から1年あたり1人で合計年2人の認定農業者の増加を目標とする。	目標値の考え方の変更(1年あたり1人→2人)に伴い、目標値を「35」→「44」に変更
	集落営農組織	組織	63	69	「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、現状値を基準に、1年あたり1組織の増加を目標とする。	
	人・農地プラン策定数	件	8	56	令和2年度から年間8地区を目標にプランを構築する。	検討中としていた目標値を設定
	耕作放棄田率	%/年	10.5	現状値以下	過疎化や高齢化等により労働力不足が深刻化している状況であるが、農業振興施策の取組を推進していく中で、現状値以下に抑えることを目標とする。	
	農林業被害額	千円/年	18,684	8,000	前期計画策定時(H27)の過去3年の平均被害額を基準に、目標を平均被害額の半分に設定する。	
基本施策3 商工業の振興	製造品等出荷額(4人以上の事業所)	億円/年	655.9	現状値を維持	景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増額を見込むことは難しい状況であるが、各施策の取組により、現状値の維持を目標とする。	
	従業者数(工業統計)	人	3,049	現状値を維持	景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増加を見込むことは難しい状況であるが、各施策の取組により、現状値の維持を目標とする。	
	総合的な仕事の相談窓口(宍粟わくわくステーション)を通じた就業者数	人/年	181	192	現状維持以上の目標を設定することとし、令和8年度の目標は16人/月とする。 16人×12月=192人	
基本施策4 観光の振興	観光入込客数	千人/年	979 (R1)	1,165	人口減少に伴い観光客が減少する中、第2次総合計画の初年度である平成28年度実績まで増加させることを目標とする。	
	道の駅利用者数	千人/年	422 (R1)	441	人口減少に伴い観光客が減少する中、第2次総合計画の初年度である平成28年度実績まで増加させることを目標とする。	
	森林セラピー体験者数	人	597 (R1)	3,000	宍粟市森林セラピーの推進方針に基づき、R8年度に3,000人を目標とする。	目標値の考え方の変更(令和7年度に1,500人→令和8年度に3,000人)に伴い、目標値を「1,500」→「3,000」に変更
基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全	耕作放棄田率(再掲)	%/年	10.5	現状値以下	過疎化や高齢化等により労働力不足が深刻化している状況であるが、農業振興施策の取組を推進していく中で、現状値以下に抑えることを目標とする。	
	広葉樹転換面積	ha/年	5.1	12.0	4ha/年/地区×3地区(植栽面積)により算出した数を目標とする。	
	揖保川水質状況(BOD値)	mg/l	1.7	1以下	揖保川における戸原橋は国(県)の環境基準ではA類型に分類され、BODを2mg/l以下に保つこととされており、現状で2mg/l以下となっているため、上位基準である1mg/l以下を目標とする。	
	千種川水質状況(BOD値)	mg/l	1.9	1以下	千種川における阿踏橋は国(県)の環境基準ではA類型に分類され、BODを2mg/l以下に保つこととされており、現状で2mg/l以下となっているため、上位基準である1mg/l以下を目標とする。	

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策6 資源循環型社会の構築	市民1人1日あたりのごみ排出量	g/日	776.7 (R1)	700以下	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民1人1日あたりのごみ排出量700g以下を目標とする。	検討中としていた目標値を設定
	ごみ再資源化率	%/年	25.1 (R1)	30以上	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ再資源化率(リサイクル率)30%以上を目標とする。	検討中としていた目標値を設定
	再生可能エネルギー自給率	%/年	82.1 (H29)	94.1 (R5)	環境基本計画に基づき自給率向上に取り組む。	検討中としていた目標値を設定
基本施策7 住環境整備、土地利用の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅整備率	%	63.6	74.7	公営住宅等の戸数に対し、整備済みに加え公営住宅等長寿命化計画(R4年度～)に計画する整備戸数を目標値とする。	指標を「公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅建替え率」→「公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅整備率」に変更
	空き家バンク制度による登録件数	件/年	42	60	平成30年度空き家等実態調査における空き家件数は1,389戸のうち、利活用可能な空き家が704戸であり、令和3年度から令和8年度の6年間で半数以上(360戸)の空き家の登録を目標とする。(360戸÷6年=60戸)	
	空き家利活用等の相談件数	件/年	45	107	宍粟市空き家対策計画において、平成30年度の50件から令和7年度までの7年間で倍増(100件)するとしており、1年当たり7件以上の増加を目標とする。(1年当たり 50件÷7=7件)	
	クリーン作戦等の参加世帯割合	%/年	67.7 (R1)	73.7	現状値を基準に、1年あたり1%の増加を目標とする。	
	地籍調査進捗率	%	68.8	77.2	地籍調査実施計画による令和8年度の数値を目標値とする。	
基本施策8 道路網・上下水道の整備・維持	道路(市道)改良率	%	60.6	61.2	道路網の整備は今後も継続して行っていく必要があるが、限りある財源の中で必要な整備を効果的に取り組むことを基本に、1年あたり0.1%の増加を目標とする。	
	水道の有収率	%/年	85.1(R1)	85.8	市域が広く管路延長が非常に長いことから給水効率が非効率であるため、今後も大幅な上昇は困難であるが、普及啓発に努めることにより、宍粟市水道ビジョンにおける指標をもとに令和元年度実績から1年あたり0.1%の増加を目標とする。	
	経常収支比率(上水道)	%/年	92.1	95.4	宍粟市水道ビジョンに基づき、令和8年度の数値を目標値とする。	目標値の考え方の変更(黒字となる数値100%以上をめざす→宍粟市水道ビジョン令和8年度目標値)に伴い、目標値を「100以上」→「95.4」に変更
	下水道接続率	%/年	95.1	96.3	最終的な目標は100%であるが、高齢者世帯の増加や低所得世帯などの経済的事情も勘案し、令和8年度の目標値を96.3%とし、令和2年度実績から年間0.2%の増加を目標とする。	
	料金回収率(下水道)	%/年			※令和2年度から公営企業法を適用したことにより、従来と同様の手法で料金回収率の算定ができず、また、経常収支比率についても令和2年度決算しか基準が無いことから指標を削除とする。	削除

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進	路線バス利用者数	人/年	286,163 (R1)	254,700	これまでの伸び幅と今後の人口減少の影響を考慮して、令和元年度(28万6千163人)が上昇のピークと想定し、令和8年度はピークからの減少幅を11%程度に抑えることを目標とする。	目標値の考え方の変更(ピークからの減少幅を令和7年度は8%程度に抑える→令和8年度は11%程度に抑える)に伴い、目標値を「263,270」→「254,700」に変更
基本施策10 移住・定住促進の充実	転出超過人数	人	322	233	宍粟市人口ビジョンにおける将来の社会増減に関する令和7年時点の目標から推計した転出超過人数を目標値とする。	検討中としていた目標値を設定
	地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率【累計】	%	57.1	60以上	目標値は国の調査結果(平成28年度末における任期終了後の隊員の活動地への定住率→48%、近隣市町も含めた定住率60%)を参考に、60%以上の定住率を目標とする。※地域おこし協力隊の受入人数は第3章にて指標設定	
	空き家バンク制度による登録件数(再掲)	件/年	42	60	平成30年度空き家等実態調査における利活用可能な空き家が704戸であり、令和2年度から令和7年度の6年間で半数以上(360戸)の空き家の登録を目標とする。(360戸÷6年=60戸)	
	空き家利活用等の相談件数(再掲)	件/年	45	107	宍粟市空き家等対策計画において、平成30年度の50件から令和7年度までの7年間で倍増(100件)するとしており、1年当たり7件以上の増加を目標とする。(1年当たり:50件÷7=7件)	
	空き家バンク制度による登録物件に対する成約率(5年間平均)	%	33.6(H28~R2平均)	現状値以上 (R4~8平均)	空き家バンク制度の登録物件に対する成約率は、平成28年度から令和2年度までを平均すると33.6%となっており、成約率の向上をめざして計画期間において現状値以上を目標値とする。	
	結婚相談員や結婚相談所を通じた成婚者数	組/年	3	5	社協の結婚相談員の紹介等による成婚数実績(H29:5組、H30:3組、H31:5組)、令和2年度からオンライン婚活応縁事業も開始しているが成婚にまでは至っていないため、過去の実績数をもとに年5件を目標値とする。	
基本施策11 防災体制の充実	ひょうご(しろう)防災ネットの加入者数	人	5,523	7,600	隣近所での声掛け等で情報伝達漏れを少なくするため、5年間で市内世帯数(約15,000世帯)の約半数相当の加入者をめざす。	
	自主防災マップ・防災台帳作成団体数	団体	148	155	5年間で市内155すべての自主防災組織の作成をめざす。	
	避難行動要支援者のうち個別計画作成件数	件	142	全対象者の 個別計画作成	全避難行動要支援者の個別計画作成をめざす。	
基本施策12 消防・救急体制の充実	消防団員数	人	1,396	1,400	過去の「消防力の整備指針に関する答申」に示された基準(①通常の火災に対応するために必要な団員数、②大規模災害時に対応するために必要な団員数)を参考に、現状の団員数以上を目標とする。	現行の団員数とこれまでの団員数の推移を再度精査する中で、1,450→1,400と変更
	救命入門コース受講者数	人/年	2,719 (R1)	現状値より 増加	学校関係者や事業所等を中心に啓発を行い、現状値よりも増加を目標とする。	
	普通救命講習受講者数	人/年	282 (R1)	現状値より 増加	学校関係者や事業所等を中心に啓発を行い、現状値よりも増加を目標とする。	
	火災発生件数	人/年	3	0	火災予防の普及啓発により市民の防火意識の向上を図り、住宅等の火災件数を0にすることを目標とする。	

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策13 防犯・交通安全の推進	交通事故発生件数	件/年	1,037 (R1)	777	宍粟市における、人身事故件数平均減少率4.03%、物損事故件数軽金減少率4.04%を令和元年度実績を基準値として、令和8年度まで維持することを目標とする。 人身事故件数114件 + 物損事故件数 663件 = 777件	検討中としていた目標値を設定
	刑法犯罪認知件数	件/年	159 (R1)	137	1年当たり2%の減少を目標とし、現状値を基準に令和2年から令和8年の7年間で14%減少を目標とする。(159件×0.14=22件)	
	子ども見守り110番の家協力数	%/年	20.8	現状値を維持	児童生徒数、子どもを守る110番の家の数、どちらも減少することが予測される中で、現状の登下校見守り体制を維持するため、現状値の維持を目標とする。	
	交通安全教室開催回数	回/年	120 (R1)	現状値より増加	これまでの実施回数の実績を踏まえ、毎年交通安全の普及啓発活動を促進するため、現状値より増加することを目標とする。	
	高齢者の人身事故件数	件/年	42 (R1)	現状値より減少	全国的に高齢者による交通事故件数の比率が高い中、普及啓発活動により、現状値より少しでも件数を減少させることを目標とする。	
基本施策14 消費者行政の推進	消費者相談による契約被害防止率	%/年	36.0	39.1	※第11回委員会にて、契約被害防止率の定義が分かりにくく、名称が誤解を招くのではないかと意見があったため、指標を削除する。	削除
	消費生活センター相談件数	件/年	214	現状値を維持	※第11回委員会にて、相談件数の多寡が客観的に評価しづらいとの意見があったため、指標を削除する。	削除
	消費生活相談時、既に支払いをしている人の割合	%	23.4	20.4	消費生活に関する啓発や情報提供等に取り組むことにより、相談時、既に金銭を支払っている人の割合を現状値から年間0.5%削減することを目標とする。	兵庫県の指標を参考に、新たに指標を設定
	消費者市民社会に関する出前講座開催件数	件/年	14 (R1)	19	消費者としての意識と自覚を促し、消費行動の社会的影響力についての理解を促進するため、前期基本計画期間中に最も開催件数の多かったH30実績値(19件/年)を目標とする。	
基本施策15 子育て支援の充実	出生数	人/年	170	163	宍粟市人口ビジョンにおける将来の出生者数に関する令和7年時点(※国勢調査の周期で設定)の目標から推計した出生者数を目標値とする。	検討中としていた目標値を設定
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	96.7	現状値より増加	子育て施策の充実により、現状値よりも増加することを目標とする。	
	ファミリーサポートセンター会員数	人	243 (R1)	現状値を維持	引き続き保護者等を対象に会員の登録を推進することで現状維持を目標とする。	
	子育て支援センター利用者数	人/年	499 (R1)	603	第2期子ども・子育て支援事業計画による推計値から算出した目標値とする。	
基本施策16 就学前教育の充実	幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携事業数	件/年	114	216	各園所で月1回の事業実施を目標とする。 18園所×月1回×12月=216件	
	幼稚園・保育所・こども園の関係者評価実施率	%/年	60.0	100	5年間で全施設において第三者評価又は、関係者評価を実施することを目標とする。	
	関係者評価におけるA評価の割合	%/年	74.4	100	すべての評価項目がA評価(保護者アンケート及び関係者の評価が4段階のうち、Aと答えた人が8割以上いる状態をA評価としている。)となることを目標とすることで、保育の質の向上を図る。	
	認定こども園再編実施校区数	校区	3	7	「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定	

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策17 学校教育の充実	国語及び算数(数学)の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	85.8 (R1)	現状値を維持	現状値は全国平均値(79.9)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。	
	将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.6 (R1)	現状値を維持	現状値は全国平均値(69.8)を上回っているため、現状維持を目標値として設定する。	
	食べよう食糧のめぐみ(給食用地元食材利用率)	%/年	70.6	77.5	利用率が90%以上の農産物を100%に、主要4品目(じゃがいも・かぼちゃ・大根・玉ねぎ)の利用率を80%に目標とした数値とする。	
	コミュニティ・スクール数	校	6	18	令和8年度までに全小中学校での設置を目標値とする。	
基本施策18 青少年健全育成の推進	青少年育成委員巡回指導回数	回/年	68	現状値を維持	将来更なる学校規模適正化が進むことも予測される中で、青少年育成委員数も減少することが推測されるため、現状値を目標値として設定する。	
	学校サポートチーム活動回数	回/年	100	110	組織的にも活動内容的にも充実させていく必要があるため、現状値より概ね10%増の数値を目標値とする。	
	子ども講座・体験活動受講者数	人/年	518 (R1)	現状値を維持	急激な少子化の進行、放課後時間における多様な学習・体育活動の広まりにより、現状レベル(R1実績)の維持を目標値とする。	
基本施策19 健康づくりの推進	3大生活習慣病による死亡者の割合	%/年	53.9 (R1)	現状値より減少	健康づくりに関する各施策を効果的に取り組むことにより、減少させることを目標とする。	
	人口10万人当たりの自殺者数	人	21.6 (R1)	13.0以下	国(厚生労働省)が示す目標数値13.0以下を目標とする。	
	ゲートキーパーの研修受講者数(市民受講者)	人/年	15	30以上	ゲートキーパー研修を年に1回は実施する計画としているため、1回約30名程度の参加を見込んで令和3年度以降の目標値は年間30名以上の受講者数とする。	
	特定健診受診率	%/年	40.6	60以上	国(厚生労働省)が示す目標数値60%以上を目標とする。	
基本施策20 地域医療の充実	患者紹介率	%/年	54.4	55.0	救急医療及び地域包括ケアシステムにおける入院機能を担う病院として、医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加(初診患者の半数)をめざす。	
	患者逆紹介率	%/年	55.6	60.0	市内唯一の病院として、各医療機関と連携を取りながら、機能を分担し地域完結型医療をめざし、令和8年度までには概ね年1%の向上を目標とする。	
	病床利用率	%/年	70.7	87.0	年間延べ53,600人(急性期病棟80%,地域包括ケア病棟95%)の入院患者受入れを目標とする。	目標値の考え方の変更(急性期病棟75%,地域包括ケア病棟90%の入院患者受入れ→急性期病棟80%,地域包括ケア病棟95%の入院患者受入れ)に伴い、目標値を「82.0」→「87.0」に変更
	医業収支比率	%/年	95.7 (R1)	96.0	医業外となる繰入金部分を除き、本業である医業活動における収益基盤の安定化をめざす。	
	経常収支比率	%/年	101 (R1)	103.0	単年度収支の黒字化により持続可能な経営を実現をめざす。	
基本施策21 地域福祉の充実	ボランティア活動実施人数(ボランティア災害共済加入者数)	人/年	1,817 (R1)	1,937	ボランティア活動者が高齢化している状況の中、今後は大きな増加は困難と考えるが、関係機関と連携した取組により1年あたり20人の増加を目標とする。	
	ゲートキーパーの研修受講者数(市民受講者)(再掲)	人/年	15	30以上	ゲートキーパー研修を年に1回は実施する計画としているため、1回約30名程度の参加を見込んで令和3年度以降の目標値は年間30名以上の受講者数とする。	

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策21-1 高齢者福祉の充実	認知症サポーター登録者数	人/年	309	600	認知症サポーター養成講座を1年あたり20回を目標に開催し、受講者の中から毎年50人程度を目標にサポーター登録へと結びつけ、認知症への理解と支援の取組を充実させる。	
	福祉資格取得者助成人数	人	16	介護サービス提供事業者が介護職(有資格者)を募集する人数	介護サービス提供事業所への介護人材実態調査に基づいた、介護職(有資格者)の募集人数を目標値とする。(H29調査では72人、R2調査においては37人に対する福祉資格取得助成人数)	
	65歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合	%/年	15.5 (R1)	17.6	登録者目標2,250人の達成及び体操に取り組む高齢者の割合増加に向け、いきいき百歳体操教室登録者数(2,250人)÷第8期介護保険事業計画における令和8年度推計値・65歳以上人口(12,782人)	
	第1号被保険者数に占める要介護認定者の割合	%/年	20.6	20.8	第8期介護保険事業計画の令和8年度推計値を目標値とする。	
	認知症カフェ設置数	か所	10	現状値より増加	現状10か所の充実・維持と現状よりも開設の増加をめざす。	
基本施策21-2 障がい福祉の充実	福祉施設からの一般就労者数	人	1	10 (R4~R8)	1年間に福祉施設から一般就労につながる数はその時の社会情勢に大きく左右されるため、1年間の目標値ではなく、計画期間内で10名(年間2名)の目標とする。	
	グループホーム利用者数	人/年	39	44	現状値(39人)を基準に令和8年度までに1事業所増を見込んで、1事業所につき5名増の44人とする。	
	登録手話通訳者の有資格者数	人	10	16	宍粟市手話施策推進方針アクションプランの中で登録手話通訳者の有資格化を目標として掲げており、その目標値を参考として設定。毎年度1名の増加。	
基本施策22 社会保障の充実	国民健康保険税現年課税分収納率	%/年	95.21	95.3	全国市町村との比較により設定された兵庫県国民健康保険運営方針(R2.12)に定める目標収納率(R3年度:95.3%)を目標値とする。運営方針に定められた目標収納率が改正された場合は、その収納率を目標値とする。	
	ジェネリック医薬品数量シェア率	%/年	84.0	86	厚生労働省の目標(令和2年9月までにシェア率80%)を参考に毎年1%増を目標とする。	
	就労支援を行った生活困窮者の内、就労に結びついた者の割合	%/年	70.9	75	生活困窮者自立支援制度における国の目標値(経済・財政再生計画改革工程表 KPI)を参考とする。	
基本施策23 生涯学習の推進	しそく学びパスポート所持者数	人	203	234	参加者が固定化している現状にあるが、講座内容の工夫など検討を行い、現状値を基準に1年あたり5人の増加を目標とする。	
	生涯学習センター登録団体数	団体	56	62	近年減少傾向にあるが、新たな団体の登録に向け、広報・啓発に努めることで、年間で1団体以上の増加を目標とする。	
	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.6 (R1)	6.7	県内自治体の平均貸出冊数(R1年度調査における平均数値)を目標とする。 ※貸出冊数6.7冊/年間・1人当たり)	
	電子図書館利用登録者数	人	170	364	市立図書館(市内各図書室含)利用有効登録者(R2年度時点:3,648人)の10%程度を目標値にとする。	

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
基本施策24 文化・芸術活動の推進	文化芸術施設入場者数	人/年	96,611 (H30)	97,200	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなかった平成30年度実績値(96,611人)を基準に年間で約100人の増加を目標とする。	
	市指定文化財件数	件	115	124	文化財への指定には、文化財審議委員会での審議が必要であり、年間で1・2件程度の指定が現実的であることから、概ね年間1.5件の増加を目標とする。	
	外国人との交流イベント参加者数	人/年	483 (R1)	573	現状値からの大幅な増加は困難であることからR1実績値(483人/年)を基準に年間15名の増加を目標とする。	
	宍粟学講座受講者数	人/年	234	269	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、現状値を基準に毎年5人以上の増加を目標とする。	
基本施策25 スポーツ活動の推進	公共スポーツ施設利用者数	人/年	152,840 (R1)	現状値を維持	過疎化や少子化などの影響により人口減少傾向にあるが、各種教室や大会を開催することによりスポーツ人口の維持を目標とする。	
	スポーツや競技で全国大会等に出場する個人または団体数	件/年	47 (R1)	現状値を維持	学校やクラブチームで活躍する選手が増えている傾向にあるが、対象者の絶対的人数が減少傾向にあるなかでも、現状値を維持していくことを目標とする。	
基本施策26 人権教育・啓発の推進	人権学習会等の実施回数	回/年	165 (R1)	171	人権学習会等の実施母体は各自治会における学習会となっている。今後、自治会の数が増加するといった見込みはないため大幅な増加は難しく、R1実績値(165回/年)を参考に1年間あたり1回の増加を目標とする。	
第3章 参画と協働・男女共同参画の推進	審議会・委員会などの女性委員の割合	%/年	31.4	38.8	本市におけるこれまでの推進状況や、県内類似団体等の目標値を参考に設定。	
	宍粟市役所における女性管理職の割合	%/年	17.9	18.8	「第2次宍粟市男女共同参画プラン」における目標値「R6:18.0%」⇒「R11:20.0%」	
	地区コミュニティ支援員の受入団体数	団体	2	5	令和3年度以降は、2年で1団体程度増やしていく。	
	地域おこし協力隊員の受入人数【延べ】	人	12	18	現状値を基準に1年度につき1人以上の着任をめざす。 ※隊員の任期終了後の定住率は基本施策10にて指標設定	
	審議会・委員会などの公募委員の割合	%/年	11.3	現状値より増加	兵庫県の附属機関等の委員の公募に関する指針における10.0%以上を基本の考え方とし、現状値以上をめざす。	
第4章 健全な行財政運営の推進 (行政改革大綱)	地方債残高	億円	555.6	538.2	将来世代の負担軽減を見据えた財政収支見直しによる地方債残高の減額を目標としている。	令和2年国勢調査による人口減、また、これに基づき算定される令和3年度普通交付税の算定結果をふまえ、将来の投資内容も含め、財政収支見直しを最新のものに更新した結果、目標値を変更
	将来負担比率	%	83.7	66.5	市民協働センター、都市計画道路、学校大規模改修等の大型の建設事業が控えているが、地方債の発行抑制や繰上償還等により、財政収支見直しにおける数値を目標としている。	令和2年国勢調査による人口減、また、これに基づき算定される令和3年度普通交付税の算定結果、また、下水道事業の公営企業法適用に伴う本比率の算定ルールの変更をふまえ、将来の投資内容も含め、財政収支見直しを最新のものに更新した結果、目標値を変更
	実質公債費比率	%	7.9	4.4	市民協働センター、都市計画道路、学校大規模改修等の大型の建設事業が控えているが、地方債の発行抑制や繰上償還等により、財政収支見直しにおける数値を目標としている。	令和2年国勢調査による人口減、また、これに基づき算定される令和3年度普通交付税の算定結果、また、下水道事業の公営企業法適用に伴う本比率の算定ルールの変更をふまえ、将来の投資内容も含め、財政収支見直しを最新のものに更新した結果、目標値を変更

後期基本計画・第2次戦略のまちづくり指標

基本施策	指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	目標値の考え方	委員会資料からの変更点
第4章 健全な行財政運営の推進 (行政改革大綱)	市税収納率(現年分)	%	98.79	99.2	令和元年度兵庫県平均収納率(市)99.20%を目標としている。※ただし、県平均収納率が増加した場合は、その収納率を目標値とする。	目標値の考え方の変更(兵庫県平均収納率98.7%とするために必要な増加率である1年あたり0.15%増→令和元年度兵庫県平均収納率99.2%目標)に伴い、目標値を「99.45」→「99.2」に変更
	公共施設等における延べ床面積削減率 (公共施設等の売却や譲渡などによる有効活用を含む)	%	1.5	6.9	現在の施設を維持し続ける場合、平成28年度から40年間で更新等費用が約336億円不足する試算となり、延床面積に置き換えると40年間で24.5%の削減が必要となることから、公共施設等総合管理計画では令和7年度までの10年間で24.5%の1/4にあたる6.2%を削減目標としている。令和8年度の目標値として6.2%に1年分を加味した6.9%を目標値とする。	国の要請により、令和3年度に公共施設等総合管理計画の見直しをすることとなっている中で、従来加味していなかった学校等跡地が大きな割合を占める普通財産も施設削減等の算定に含めたことで、現状の削減率が変更となっている。また、資産台帳の見直しや財政収支見通しの見直しにより目標値も変更となっている。
	学校等跡地の利活用率	%	72.7	82.6	学校等跡地の利活用について、5年間で最低80%程度の施設について利活用している状態を目標とする。	指標を「学校等跡地の有効活用件数」→「学校等跡地の利活用率」に変更